

実は身近な話?! 争族にならない為のその差が楽しく学べる!

「第 3 回笑顔相続シンポジウム」開催のご案内

平成 28 年 12 月 1 日 (木) 13:00~17:00

於: ドーンセンター 大阪府中央区大手前 1-3-49

「相続診断士」を認定している一般社団法人 相続診断協会(所在地: 東京都中央区)は、平成 28 年 12 月 1 日 (木) 13:00~17:00、ドーンセンターにて、争族と笑顔相続の分岐点が楽しく学べるイベント「第 3 回笑顔相続シンポジウム」を開催します。



当協会では、毎年 12 月 1 日を「笑顔相続の日」と定め、より多くの方に生前に相続について家族で話し合う大切さを広げる為、笑顔相続シンポジウムを開催しています。今回が第 3 回目の開催となり、第 1 回は東京都で開催し、500 名以上の来場がありました。第 2 回は富山県で開催し、270 名以上の来場があり、笑顔相続を広げる事が出来ました。

相続税増税後、相続に対する関心は高まる一方、相続=相続税のイメージが強く、相続はお金持ちの問題だという世間での認識違いが根強く残っています。(参考※1 参照) 相続税は限られた方が対象となりますが、相続は皆に訪れます。その気づきを得てもらうべく、イベントを開催しています。

メイン講演である「笑顔相続落語」は、相続診断士の活動をサポートする為に、約 2 年前に噺家の桂ひな太郎と当協会が創った創作落語です。全国で 130 会場以上で講演しており、桂ひな太郎による笑って泣ける相続落語の後に、専門家とのかけあいによる相続解説を行います。相続に対して認識が薄い方にも分かりやすく、また争う相続と笑顔相続の分岐点や、なぜ対策が必要なのかに関しての気づきを得られる内容になっています。



また、1 部では、日頃関西で活動活躍している関西相続診断士会 (※2) 協力の元、相続事例パネルディスカッションを行います。実際にあった、揉めそうで揉めなかった相続の話など、相続診断士が関わった事例を元に、自分事に置き換えて学んでいきます。

つきましてはご多忙の折とは存じますが、ご取材いただきます様お願い申し上げます。なお、大変お手数ではございますが、ご出席の際は別紙申込書、またはメールかファックスにて、お申し込みくださいますようお願いいたします。

【第3回 笑顔相続シンポジウムイベント概要】

主催：一般社団法人 相続診断協会

協力：関西相続診断士会

後援：大阪市教育委員会、大阪市社会福祉協議会、東大阪市社会福祉協議会

開催日時：平成28年12月1日（木） 13：00～17：00 受付/12：00

会場：ドーンセンター 大阪府中央区大手前1-3-49

定員：先着400名

入場料：お一人様 1,000円（事前予約で無料）

目的：争族と笑顔相続の分岐点、相続を楽しく学びましょう。

内容：

1部 笑顔相続事例パネルディスカッション

2部 桂ひな太郎による「笑顔相続落語」

3部 解りやすい相続解説とエンディングノート体験

同時開催 専門家による無料相続相談

ご取材可能

- ・講演内容はほぼ全て写真・動画撮影いただけます。（落語講演中はマクラまでとさせていただきます）
- ・登壇者・講演者（桂ひな太郎、小川実代表理事）、関西相続診断士会、相談ブース対応のパートナー事務所他の取材も可能です。（予めご希望を頂ければ幸いです）
- ・一般参加者も取材可能です。※ご取材は都度その場での交渉となります。

<取材お申し込み先>

一般社団法人 相続診断協会 広報担当：斎藤宛

TEL. 03-6661-9593

FAX. 03-6661-1196

MAIL. k-saito@souzokushindan.com

もしくは別紙の返信用紙をご利用下さい。

FAX : 03-6661-1196

一般社団法人相続診断協会 担当：斎藤宛

TEL : 03-6661-9593

MAIL : k-saito@souzokushindan.com

第3回笑顔相続シンポジウム取材申込書

開催日時： 12月1日（木） 13:00～17:00 受付/12:00

会場： ドーンセンター 大阪府中央区大手前 1-3-49

| | |
|----------|--|
| 貴社名 | |
| 貴媒体名 | |
| お名前 | |
| (同業者お名前) | |
| 参加人数 | |
| 電話番号 | |
| メールアドレス | |

【協会概要】

名称 : 一般社団法人 相続診断協会 (<http://www.souzokushindan.com>)
所在地 : 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-13-9-7 階
代表者 : 代表理事 小川 実・金井 恵美子
設立 : 2011 年 12 月

事業内容 : 相続診断士検定試験の実施及び資格の付与、相続診断士を育成するための研究会の企画及び実施、相続に関する税務、法務その他の各種セミナーの企画及び実施、弁護士、司法書士、税理士、行政書士その他相続手続に関与する専門家の紹介 等

ミッション : 争う相続を減らし、笑顔相続の普及活動により社会問題を解決する事です。
生前に家族で相続について話し合い、円満に後世に想いを引き継いでいく社会創りのお手伝いをしています。私たちは生前に話し合う事が親の義務という社会を目指します。相続診断士を通じて一般の方へ問題啓発を促しています。想いを残す大切さを伝えると共に有効な方法としてエンディングノートを推奨しています。

参考資料

※1 【「争族」はお金持ちだけの問題ではありません】

「相続」が「争族」になってしまうのは、他人事ではありません。
遺産が多いから揉めるのではなく、誰でも「争族」になる可能性を持っているのです。最高裁判所の「司法統計年報」(平成 26 年度)によると、相続分割事件全体の中で、相続税がかからない方が大半の 5,000 万円以下の遺産分割でもめている件数が、なんと全体の 72.9%を占めています。驚くことに、1000 万以下で争ってる件数が 31.9%を占めています。「相続税」は全員が対象ではありませんが、「相続」は誰にも訪れます。何故揉めるのか、どうすれば揉めずに、「笑顔相続」を迎えられるのか、道先案内を相続診断士が行うと共に、その準備の為に生前に話し合う事が親の義務という社会を目指しています。

※2 【関西相続診断士会】とは

関西圏で設立している相続診断士会。
相続診断士会は、志の高い地域の相続診断士が集い、『日本から争いを無くし笑顔相続を広める』という相続診断協会の目的に賛同し、その目的達成のために情報交換や勉強会などにより自己研さんを行う事を目的として設立された会です。「教える事は学ぶ事」の精神で、己の利益は追求せず、ボランティアの精神で相続診断士の仲間と学ぶ姿勢のある方が参加資格を有し、会の運営は、当協会とは独立し、自主運営しています。地域で相続問題を解決していくべく、毎月定例会を開催しています。現在全国には 16 の相続診断士会が設立され、関西相続診断士会は全国で 5 番目、平成 27 年 11 月に設立しました。



第2部 笑顔相続落語講演

落語家 桂 ひな太郎 Profile

群馬県安中市出身 1952年9月8日生

1971年 東京農業大学第二高等学校卒

1977年 古今亭志ん朝に入門。
前座名 志ん坊

1981年 二つ目昇進。
古今亭志ん上に改名

1993年 真打昇進。
志ん上の芸名のまま

2001年 師匠 古今亭志ん朝師 他界

2003年 九代目 桂文楽門下に入門。
桂ひな太郎

【桂ひな太郎・主な受賞歴】

1988年 NHK新人演芸コンクール 落語部門最優秀賞

1991年～93年 日刊スポーツ新聞社主催

日刊飛び切り落語会 奨励賞（現飛び切り大賞）連続受賞

1993年 国立花形演芸会 花形演芸大賞受賞

【「相続診断士」とは】

一般社団法人 相続診断協会が認定している資格であり、相続の基本的な知識を身につけて相続診断ができる資格です。現在は全国に24,000名以上が合格しています。

相続は、民法や相続税法などの正しい知識がないため、生前の準備を怠り、その結果、亡くなった後、不動産等の分けられない財産に身内が揉めたり、多額の相続税で苦勞をすることが多くあります。生前

に「弁護士」「税理士」「司法書士」などの専門家に相談出来ればよいのですが、親切で相続に詳しい「専門家」に出会うことは容易ではありません。

一般の方からすると、そもそも誰に相談したら良いのか分からないというのが現状です。

「相続診断士」は、その誰に相談すればいいのか分からないの声に応えるべく、特に相続に重要な「民法・相続税法」など法律の正しい理解と、「正しい遺言書の書き方」「エンディングノートの普及と書き方の指導」等々の周辺知識など多岐にわたる知識を習得、研鑽を続け相続に関する多岐にわたる問題を理解し、『笑顔相続の道先案内人』として社会的な役割を担います。

